都道府県柔道連盟(協会)

事務局 御中

公益財団法人全日本柔道連盟

倫理推進室

(保険担当)

# 「65 歳を超えた審判員」の公認審判員賠償責任保険

## 2022 年度における加入について(依頼)

「全柔連公認審判員賠償責任保険」については、平成20年度から「65歳を超えた審判員の審判活動に関する措置について」を設けて保険加入を認めています。

つきましては、2022 年度における当該保険に加入を希望される方々の申込み手続き をされるようお願い申し上げます。

記

## 1 全柔連公認審判員賠償責任保険

「全柔連公認審判員賠償責任保険」は、全柔連の公認審判員(S、A、B、Cの各ライセンス)が行う審判行為に起因して、審判員が法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に保険金が支払われる保険です。

2 65 歳を超えた審判員の審判活動に関する措置について

「65歳を超えた審判員の審判活動に関する措置について」参照

#### 3 保険加入手続き

加入手続きは、「保険加入申込書」(添付エクセル)により都道府県柔道連盟(協会)が一括して行ってください。加入申込みは4月22日(金)までにお願いします。一人200円×加入者数を指定金融機関に振込してください。

●締切【回答・入金】~2022 年 4 月 22 日 (金)※加入希望者が「0人」のところは、回答不要です。

## 4 振込口座

◇三菱UFJ銀行 春日町支店 普通No. 0330969 「(公財) 全日本柔道連盟」(ザイ)ゼンニホンジュウドウレンメイ

## 5 問合せ

問合せは、全柔連事務局・倫理推進室・道村までお願いします。

メール : s. michimura@judo. or. jp

電 話: 080-2281-3404

以上